

組織人員
11月1日現在1,519人
(加入 8人 脱退 8人)

ホームページ
http://www.kenrou-itukaichi.com
E-mailアドレス
kenrou@cc22.ne.jp

月報

2020・11月



広島県建設労働組合
第8地域連合広島西

〒731-5115
広島県広島市佐伯区八幡東3丁目1-18-6
TEL082-928-4450
FAX082-928-4452
【窓口業務】 平日 午前8:30～午後5:00
※ 土・日・祝日 休み

※ お知らせ・各種行事などのお申込・ご質問・お問合せは建労広島西事務所 ☎082-928-4450・fax082-928-4452までお願いします。
なお、月報の内容はホームページでも閲覧いただけます。毎月お手元に届いている組合本部発行の『広建新報』をぜひお読み下さい。

新型コロナウイルス感染防止へのご協力をお願い

窓口に来られる際は、マスクの着用・手指のアルコール消毒をお願い致します。
下記の症状のある方は窓口での手続きはご遠慮願います。

- ・37.5℃以上の発熱のある方
 - ・風邪の症状(発熱・咳・くしゃみ・喉の痛みなど)がある方
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
(新型コロナウイルス感染が疑われる症状のある方)
 - ・直近14日以内に感染者、又は感染が疑われる方と濃厚接触した方
 - ・直近14日以内に海外へ滞在した方、又は滞在した方と濃厚接触した方
- ※お電話で問い合わせをして頂き、郵送での手続き対応とさせていただきます。

法人化を予定している組合員の方へ

法 人 事 業 所
5人以上雇用する個人事業所 の『健康保険適用除外申請』
について

法人事業所または従業員を常時5人以上雇用する個人事業所は社会保険(健康保険と厚生年金)の強制適用となります。

ただし、すでに建設国保に加入の個人事業主が法人になった日等から14日以内に年金事務所へ『健康保険適用除外』(厚生年金の取得)を申請して承認を受けることにより建設国保に残ることが出来ます。年金事務所への届出が法人になった日等から14日を超えたときは健康保険の適用除外が認められず建設国保には残れません。

必ず期限内に申請してください。

※法人になった日等… ・法人事業所を設立した
・事業所を法人化した
・個人事業所で常用の従業員5人以上になった

※『健康保険適用除外申請』の届出が14日以内できないときは「理由書」の添付が必要となり、年金事務所が認めた場合に限り承認を受けることができます。14日以内に申請を行うことが困難な場合は、事前に所轄の年金事務所へご相談ください。

※すでに適用除外を受けている事業所が従業員を雇用した場合、雇用保険を掛けた日が建設国保の資格取得日となりますのでご注意ください。雇用保険取得の手続きと同時に建設国保の加入手続きもすすめて下さい。

第11回 第8地域連合広島西 定期大会開催のお知らせ

令和2年度・経過報告、
決算報告ならびに令和3年度
・運動方針、予算案を提案し、
審議されます。

日 時：令和3年2月7日
(日曜日)
時 間：午前10時より
場 所：建労広島西会館
二階・会議室

全建総連主催「組織拡大標語」 の募集について

内 容：組織拡大や組合に関する標語
字 数：できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの
※応募は1家族につき1作品
資 格：組合員とその家族
審 査：2020年12月開催予定の全建総連第1回
組織部会で審査、決定
賞 品：最優秀作品1点、優秀作品3点の受賞者に進呈
締 切：2020年11月27日(金)必着
応募先：建労広島西事務所
その他：応募作品の著作権は、全建総連に帰属するものとし、最優秀賞作品は全建総連作成の2021年春の組織拡大ポスターの標語へ採用されます。



締切間近 !!

2020年度

労働安全標語募集 について

募集期間：8月～11月末日迄
応募方法：広建新報に掲載
応募先：建労広島西事務所
謝 礼：・最優秀 1本 5千円
・優 秀 1本 3千円
・入 選 3本 2千円
(商品券にて)
選 考：12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労代表作品として応募します。

みなさま、ふるってご応募ください。

『適用除外申請』の手続き

- ① 『被保険者適用除外承認申請書』を記載し必要書類(登記簿謄本等)と一緒に建設国保へ提出
↓ ↓
- ② 『被保険者適用除外承認申請書』に建設国保の証明をしてお返しします。
↓ ↓
- ③ 『被保険者適用除外承認申請書』と年金事務所の必要書類及び添付書類を年金事務所へ提出
↓ ↓
- ④ 年金事務所より『健康保険被保険者適用除外承認証』が返送されます。
↓ ↓
- ⑤ 『健康保険被保険者適用除外承認証』写し(申請者の確認印のあるもの)を建設国保へ提出
手続き完了!

フルハーネス型 墜落制止用器具特別教育ご案内

定員に達した為、
受付けを修了致しました

労働安全衛生法では、高さ2m以上で作業を行う場合においては作業床を設けることとしていますが、設置が困難な場合には墜落制止用器具(安全帯)を使用するなどの措置を義務付けており、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業については、特別教育を行わなければならないと定められています。

日時：2020年12月13日(日)
9:00~16:00

会場：広島県建設労働組合会館
3F 会議室
広島市西区横川新町8-12

受講料：組合員5,000円 組合員外6,000円
※テキスト代、修了証明書代含む。

定員：40名(定員になり次第、締切り)

申込み：受講申込書に受講料を添えて、
11/27(金)までに事務所へお申込み
ください。

「登録建築大工基幹技能者」講習 ご案内

日時：2020年12月10日(木) 9:30~16:50
2020年12月11日(金) 9:30~16:55

会場：広島県建設労働組合
第1地連福山 3F 会議室
(福山市東深津町5丁目1-3)
TEL084-924-0630

定員：35名(定員になり次第、締切り)

受講資格：※下記の①~③を全て満たしていることが必要

- ①建築大工としての就業日数が10年以上の者
- ②職長(棟梁)経験が3年以上の者
- ③職長・安全衛生責任者教育修了を原則とし、下記のいずれかの資格を持つ者
 - 1級建築大工技能士・枠組壁建築技能士
 - 1級、2級建築施工管理技士
 - 1級・2級・木造建築士
 - プレハブ建築マイスター

受講料：44,000円 ※テキスト代・修了証代含む。

女性会だより

第11回 女性会総会のお知らせ

日時：令和3年1月24日(日)

午前10時30分~

場所：建労広島西会館 2F

※新型コロナウイルス感染拡大防止により
総会終了後の親睦会はありません。

保険証にかかわるお手続きについては、その都度、組合員ご本人・対象者の方のマイナンバーの記載されている書類

- ・個人番号カード
- ・マイナンバー通知カード
- ・個人番号の記載ある住民票

いずれかの書類(原本またはコピー)が必要となります。
ご理解の程、よろしくお願ひ致します。

インフルエンザ予防接種補助 について

~建設国保・被保険者の方へ~
※接種時満1歳以上~中学校入学前の児童(平成20年4月2日生)、接種時満65才以上の方が補助の対象になります。

10月1日から翌年2月末日迄の1回、接種費用に関わらず1,000円を限度として補助を行います。

予防接種を受けられましたら、内訳が記載されている領収書のコピーとみとめ印をご用意のうえ、お手続きにお越し下さい。

申請期限：令和3年3月末日迄

12月・1月行事予定

事務所よりお知らせ

要請ハガキ提出のお願い

「要請ハガキの提出を忘れていた!!」

という方、今からでもOKです!!

国保組合の財政は国からの補助金と自分たちの保険料でまかなわれています。補助金の確保が思うようにならないと保険料に直接、影響してしまいます。

ハガキ要請行動は仲間一人ひとりが参加する重要な取組みです。切実な訴えを直筆で厚労省や財務省に届けることで私たちの要求が説得力を増し補助金確保を進める原動力となります。

事務所の閉まっている時間でも結構です。事務所の郵便受けに入れておいて下さい。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願ひ致します。



「旧保険証の回収」について

有効期限切れの旧保険証の返還はお済みでしょうか?まだお済みでない方は、至急返還いただくようお願い致します。

※返送用封筒の差出有効期限は
令和2年10月31日となっております。

回覧が回ってきたら、すみやかに次の方に回しましょう。
加入・脱退・引っ越し等で、回覧の順番が変更されているかもしれません。次へ回す前にもう一度、順番を確認しましょう。

年末・年始の休みについて

12月29日(火曜日)~
令和3年1月4日(月曜日)
(年内の業務は12/28午前のみ)
※各種手続き、お問い合わせは1月5日(火曜日)以降に
お願ひ致します。

12月	行事	1月	行事
1日(火)PM7:30~	定例執行委員会	5日(火)	仕事始め(地連事務所)
10日(木)PM7:30~	定例幹事会(五日市・湯来)	24日(日)AM10:30~	女性会総会
未定 PM7:30~	定例幹事会(佐伯)	8日(金)PM1:00~	定例執行委員会
20日(日)AM9:00~	もちつき 中止		
28日(月)	仕事納め(地連事務所)		